

小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和3年8月6日(金) 10時57分 ~ 12時8分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室A・B
- 出席委員 : 吉岡会長、原副会長、福成委員、木下委員、本村委員、
上野委員、槇原委員、卯野木委員、古賀委員、圓城寺委員、
中尾委員、藤井委員
- 事務局 : 中尾副市長、(企画政策課)池田課長、田中副課長、挽地係長、
古賀主査
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

10時57分 開会

1. 開 会

(企画政策課長)

皆さんこんにちは。企画政策課長の池田といたします。本日はよろしくお願ひいたします。皆さんおそろいですので、会のほうをはじめさせていただきます。

本日は大変御多用の中、また、お暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和3年度第1回小城市男女共同参画審議会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。

(企画政策課副課長)

司会進行を務めさせていただきます企画政策課副課長の田中といたします。よろしくお願ひいたします。座って進行させていただきます。

まず、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、資料については説明の都度御紹介をさせていただきますので、御了承ください。

それでは初めに、この審議会の任期が7月28日に満了して新しい委員の方もいらっしゃいますので、本審議会について、簡単ではございますが、御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、資料1のほうを御覧いただきてよろしいでしょうか。

小城市男女共同参画審議会条例ということで平成27年に条例を制定しておりますが、第1

条に、本市における男女共同参画推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、地方自治法に基づいて、この審議会のほうを設置しております。

次に、所掌事務ということで皆様方をお願いしたい事務が、1号で小城市男女共同参画プランの策定及び見直しに関する事、もう一つ、2号がこのプランに基づく施策の実施状況に関する事ということで、本日2次の進捗状況と3次の見直しがございますので、それについて本日以降お願いしたいというふうに思っております。

第3条以降は、すみません、後で読んでいただくようお願いいたします。

それでは、次第の2に移りますが、委員の委嘱ということで委嘱状の交付のほうに移りたいと思います。

2. 委員の委嘱（委嘱状の交付）

（企画政策課副課長）

本来、市長のほうから一人一人の皆様へ委嘱状をお渡ししたいところではございますが、市長が本日公務で出席ができませんので、代表の方に副市長のほうから委嘱を行いたいと思います。代表で名簿の一番上の佐賀大学の吉岡様、前のほうにすみません、委嘱状のお受け取りをお願いしてよろしいでしょうか。

〔委嘱状交付〕

（企画政策課副課長）

ありがとうございました。

委員の皆様には机の上に封筒をお渡ししておりますが、その中に委嘱状をお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、挨拶のほうに移りたいと思いますので、副市長より御挨拶をいたします。

3. 副市長あいさつ

（副市長）

皆さんおはようございます。ただいま紹介いただきました小城市副市長の中尾でございます。6月6日付で小城市の副市長を拝命いたしまして約2か月間たったところでございます。来る前は佐賀県庁のほうで初代ですけれども、平成28年に男女共同参画・女性の活躍推進課長をさせていただいたり、令和2年度につきましては県民環境部の副部長としまして人権問

題とか暮らしの安全・安心とか、そういうふうな生活者をいかに守るかという仕事をしてまいったところでございます。また、今、福成委員さんがうなずかれていますけれども、人材育成のときは接遇マナーとか、そういうところでいろいろお力をいただいたり、本当に皆様方に指導を受けながら県庁で取り組んだところでございます。6月6日から小城市の副市長になりましたけれども、小城市の発展のために精いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますし、男女共同参画も含めまして身近な生活の安定に向けて尽力していきたいと思っておりますので、御指導をよろしく申し上げます。

それで、冒頭に挨拶ということで資料6を御覧いただいてよろしいですか。

第5次男女共同参画基本計画（国・県）施策動向という資料があるかと思えます。私がさっき見ていたのが、下のほうに目指すべき社会というのがございます。4つの項目が挙がっていて、1つ目が「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」ということで、本当に個性と能力を発揮できるような社会環境、生活環境というか、そういうのをどうやってつくっていくのかということ。

そして、②として、「男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会」、人権問題ということは心の問題ですね。社会情勢の中で人の心というのはどんどん変わっていきますけれども、そういう中で人権をどう捉えるかということは非常に重要だと思っております。

③が、「仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会」ということで、ある意味、社会のシステムというか、環境づくりというか、そこをどう整えていくのかということが非常に重要だと思ったところです。

そして、④として、「あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軸を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会」ということ。こういうことを念頭に置いた上で持続可能性というか、そこを意識して取り組んでいくというふうなことかなと思えました。

これと絡んで、最近ではLGBTsと言ったり、LGBTQと言ったり、いろいろありますけれども、要は性的指向もありますけれども、性自認ですね、男、女と両極端で議論するんじゃなくて、実はその間に、男の心、女性の心というのはなかなか難しい、型にはまったも

のじゃないですけども、一人一人が様々な観点で生活していますので、だから、性自認をどう捉えるかというのは非常に重要だなと思っています。そういう中で男性なのか、女性なのか分からないと。私もよく分からない面もありますけれども、そういうことを意識した中で個人の能力をいかに発揮できるかということをしっかり考えた上で計画を考えていかないといけないんだろうなと思っています。

そういう中で、今日は第2次計画、5年間の計画でしたけれども、今年度が最終年度になりますので、その進捗状況でありましたり、来年度からの新たな計画をつくります。そのためにアンケート調査をやっています。それを見ると、やっぱり非常にどう考えるかというのは個人の心の中の中でアンケート結果を見ないといけないものですから、どう判断するかというのは様々な御意見をいただいた中で、こんな感じかなというふうなことかと思っておりますので、皆様方一人一人がお考えになることを私たちに伝えていただいて、それが次の計画に反映できれば非常にありがたいなと思っております。

今日は2時間弱でコロナ禍でちょっと長い感じではありますけれども、皆さんの意見を聞いて、それを計画に生かすということになりますので、いろいろなお考えを事務局のほうにぶつけていただいて、その分を反映した形で計画をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(企画政策課副課長)

それでは、委員さんの御紹介のほうに移りたいと思います。資料2のほうを御覧いただいてよろしいでしょうか。

事務局のほうから読み上げて御紹介をいたしますが、名簿の区分というのが先ほど資料1の条例の第3条の第2項で学識経験を有する方、関係団体から推薦の方、公募による方、あと、市長が必要と認める方ということで選考をしておりますので、区分というのはその条例の分の区分ということでよろしくお願いいたします。

それでは、名簿の一番上から順番で御紹介したいと思います。

佐賀大学教育学部教授の吉岡様です。

NPO法人DV対策・予防センター九州理事長、原様。

株式会社アテンド代表取締役社長、福成様。

小城市区長連絡協議会、木下様。

名簿の小城市地域婦人会、吉田様は本日欠席ということで御連絡を受けております。

次に、小城市人権擁護委員協議会、本村様。

次の名簿7番の小城市小中学校校長会、陣内様も本日欠席ということで御連絡を受けております。

次に、小城商工会議所、上野様。

次に、小城市幼児教育保育ネットワーク保育部会、槇原様。

次に、小城市社会福祉協議会、卯野木様。

次に、小城市男女共同参画ネットワーク、古賀様。

次に、ま・まんでい会長、圓城寺様。

次に、小城市女性人材バンク、中尾様。

次に、公募委員、藤井様。

それでは、本日委員様が14人中12人の参加ということで、先ほど資料1の条例第6条第2項で委員の過半数の出席がなければ開くことができないということですが、過半数を超えておりますので、本日の会議は成立するということをまず御報告をいたします。

それでは、次第の次の会長・副会長選出のほうに移りたいと思います。

4. 会長・副会長選出

(企画政策課副課長)

条例第5条で、会長と副会長については委員の互選により定めるというふうになっております。

委員さんは自薦、他薦による互選でも構いませんし、もし何か特になければ、事務局から案の提出も構いませんので、どちらにいたしましょうか。

(木下委員)

執行部にお任せします。

(企画政策課副課長)

では、事務局案ということで、まず、事務局の案をお願いをできればと思うのが、前回の審議会の改選前同様、会長に吉岡様、副会長に原様をお願いしたいと思っておりますが、よろしいですか。(拍手)

ありがとうございます。

そしたら、吉岡様と原様は前のほうに会長、副会長の席を設けますので、そちらのほうに

移動をお願いいたします。

[会長・副会長移動]

(企画政策課副課長)

それでは、議事に入る前に、事務局のほうから確認でお願いがございます。

一応この審議会が公開を原則にしております。これは小城市の指針で審議会の附属機関に基づくものは原則公開というふうになっておりますので、本日の会議の内容については議事録を作成して、後日、委員さんのほうに御確認をしていただいた上で市のホームページに公表をしたいというふうに考えておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

もう一つ、審議会の風景とか様子についても撮影をさせていただいて、ホームページに併せて掲載をしたいというふうに考えておりますので、この内容については御了承ということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(企画政策課副課長)

ありがとうございます。

それでは、議事のほうに移りたいと思いますが、進行については条例の第6条で会長が議長になるというふうになっておりますので、吉岡会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

3. 議事

(吉岡会長)

改めましてこんにちは。会長に御推挙いただきました吉岡です。皆さんから活発な御意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事のほうに入ってまいりたいというふうに思います。

では、お手元の議事次第ですけれども、5の議事の(1)令和2年度男女共同参画事業報告及び令和3年度男女共同参画事業計画についてであります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 令和2年度男女共同参画事業報告及び令和3年度男女共同参画事業計画について

【資料3-1、3-2】を事務局より説明

(吉岡会長)

御説明ありがとうございました。

ただいま昨年度の男女共同参画に関わる事業とその予算執行の実績、それから、本年度の男女共同参画の事業計画とその予算について御説明がありました。

では、何かお気づきの点、御質問などありましたら、よろしくお願ひします。

補助金ですけれども、男女共同参画推進事業補助金ですが、昨年度までは資料作成、今年からは啓発活動に絞るといふような御説明だったと思うんですけれども、資料作成が一段落したといふようなことなんでしょうか。

(地域づくり係長)

ありがとうございます。今御質問がありました補助金の事業につきましては、これまで研修・啓発の活動と資料の作成・頒布といふことで2つ対象事業を設けておりましたけれども、これまでの実績を見まして、ある程度啓発用の資料等の実績ができたといふことで今回補助金の見直しといふことと併せて対象事業を減らしております。

以上です。

(吉岡会長)

福成さんどうぞ。

(福成委員)

事業所向けの男女共同参画啓発チラシ作成、配布といふことが書いてあったんですけれども、これは去年も今年もやるといふことで、反応はどんな感じなのか。配布で終わってしまっているんだしたら、ちょっともったいないなと思っていて、働き方改革だったり、ワーク・ライフ・バランスだったり、事業所さんの協力といふか、理解といふか、すごく重要なところかなと思ふので、何か反応とか、そういうものはあつたりするんですか。手応えとか。

(地域づくり係長)

ありがとうございます。そうですね。作成したチラシの配布でなかなか反応を取るのは難しいところではあるんですけれども、先ほど説明しました3月に行つたフォーラムに関しましても商工会議所様とかいろいろお願ひをしてチラシを配布させていただいて、事業所様からも何社かリモートで入つていただいたこともありましたので、少しずつ反応はあつているなかつてお願ひします。

以上です。

(吉岡会長)

上野さん何かこの点ございますか。

(上野委員)

ちょっとまだ申し訳ございません。

(中尾委員)

先ほどのチラシ配布、これは去年と今年はやられて、その前、大体どれくらいの期間続けられているのか、ちょっと知りたいんですけども。場所は去年お聞きしたんですが、置いていてそれを見てもらうというのはなかなか難しい、ほかのものもですね、これだけに限らず。だから、情報が今ものすごく多くて、何か広報紙とかも全戸配布してもなかなか見てもらえないような状況なんですよ。これはどれくらい続けられているのか、ちょっと知りたかったんですが。

(吉岡会長)

どれくらい続けておられるのかお願いします。

(企画政策課長)

それでは、私のほうから御説明をしたいと思います。

第2次男女共同参画プランを策定するときに事業所への啓発ができていないんじゃないだろうかという御意見をいただきましたので、それ以降、2次プランの期間に入ってから市でチラシを作成しまして事業所のほうに配布をしているところなので、2次のプランを策定した以降配布をしているところです。

(吉岡会長)

枚数とか分かりますか。

(企画政策課長)

枚数は市内の事業所270件程度に三、四枚程度を封筒に入れて送っております。

(吉岡会長)

ありがとうございました。

そのほか何か御意見ございませんか。

(原副会長)

この男女共同参画の事業というのは続けることにも意味があると思いますし、それが浸透していくということに時間がかかると思うんですが、普通、民間団体の育成のところ、特

に小城市さんは民間団体もあられるんですけど、若手の人たちがなかなかどこも出てきていないという、次世代の育成というのが多分課題になってくるんじゃないかというふうに思っていますので、その掘り起こしのようなものができればいいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、事業所さん向けにこういうことを啓発していくということは重要なことだと思うんですけど、なかなかそれも浸透が難しいところもありますし、このチラシの中に、例えば、事業所の問題になりやすいのはパワハラとかセクハラとかというような課題も恐らく隠れているところがあると思いますので、そういうものも含めた啓発等も視野に入っているのか、やっておられるのかということをお聞きしたいと思います。

(吉岡会長)

チラシの内容を含めていかがでしょうか。

(企画政策課長)

団体の育成についてはなかなか市のほうとしても難しいところがあるなというふうに思っております。男女共同参画ネットワークさんのほうでも若い方を勧誘といいますか、一緒に活動してみませんかというふうな形でお声かけはさせていただいているところですが、なかなか若い方の参加が難しいところがあるかと思っております。

しかし、男女共同参画ネットワークさん、前は女性の会員さんだけだったのですが男性の会員さんも入れて今活動をしてもらっているところです。大変小城市のために頑張っていると思っております。

事業所向けのチラシについてですが、昨年度配布した分については、表面のほうにワーク・ライフ・バランス、男性の育児休暇の取得などの記事を載せまして、裏面のほうにハラスメントについての掲載をしているところです。2次の計画の中にもハラスメントについての啓発をするということで挙げていますので、そのあたりも昨年度のチラシには掲載しております。

(吉岡会長)

ネットワークのほう、何か。新しいメンバーの発掘とかいかがですか。

(古賀委員)

私、男女共同参画ネットワークから来ましたけれども、結構若い人たちの反応はいいと思います。話を聞きたい、私たちがこういうことをやっているよという話を聞きたいというこ

とで、いろいろ参加してもらっております。去年も高校生、真剣に聞いていて、すごいなど、後片づけも準備もみんな参加して、これが男女参画よねと言いながら、何か若い子が結構積極的じゃないかなと思います。

そして、企業さんたちもイクメンのときも結構参加してもらって、小城市の中でも数名が来てもらって、結構刺激的ではなかったかなと思っております。私が言うのもなんですが、すごい男女参画頑張っているなど。

夏も子供たちに紙芝居を作ったのでずっと砥川小学校はじめ、小城市内を回っております。そして、子どもたちのちょっとした気づきにも、今まで勉強しているので、気づきが分かって、これを相談して月に一度の会議でみんなでどうしたらいいんだろうという気づきもできて、何か小城市はすばらしいなと思っております。

何か回答にはなりませんけど、頑張っているなと思います。

(吉岡会長)

広がりはあるということで今後もぜひよろしくをお願いします。

そのほか昨年度の実績、今年度の計画について何かございませんか。ひとまずよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

では、実績と計画について御報告いただいたということにしたいと思います。

それでは、議事の2番目ですけれども、第2次小城市男女共同参画プランの進捗についてであります。再び事務局からお願いいたします。

(2) 第2次小城市男女共同参画プランの進捗について【資料4】を事務局より説明

(吉岡会長)

御説明ありがとうございました。今年度まで5か年の計画で進められている男女共同参画計画、通称さくらプランですけれども、5つの柱といいますか、基本目標から成っていて、その目標そのものがどれくらい達成されたかということを見るための成果目標と、それから、各柱目標に個別の事業がついているんですけれども、そのうち数値化できるものについて数値目標というものがつけられていて、その実績値が今報告されました。

それでは、今御報告のあったところについて何か御意見や御質問があれば自由に出してい

ただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

(本村委員)

2つありますので、まず、1つ目が市の女性管理職の登用率に関するもので15.9%というふうになっていて、4月1日現在では18.2%。ただ、その中で県内の状況を見ますと、上峰町が30.4%とかなり突出しているんですが、全体としては30.4%が高いかと言われると、それはまた別の目線が必要かと思うんですが、これはこの違いというんですか、上峰町が高いということに対する市の理解はどういうふうな格好で理解されているのかがまず1つ目です。

もう一つが数値目標のほうの基本目標の5番目ですか、DVについての「我慢した」「相談しようとは思わなかった」、この目標のところの分で、それと、今回私初めて参加するものでよく理解できていないんですが、目標が60%というのはどういうふうな意味合いのことなんでしょうか。

その2つでございます。

(吉岡会長)

それではまず、1つ目の上峰町との比較について何か、いかがでしょうか。

(企画政策課長)

上峰町が女性の管理職の登用が30%を超えているということで高い数値になっております。国の目標でも指導的地位に占める女性の割合が30%以上という目標がありますが、なかなか難しい状況です。小城市でも少しずつは登用率が上がってはきているところですが、今のところ全体で18.2%、一般行政職で16.7%ということで、なかなか目標達成が難しい状況です。要因としましては女性の方が管理職になる前に定年ではなくお辞めになる方が多いということもあります。なかなか管理職になるのが嫌というか、荷が重いというところもあるかと思うのですが、そういった方が多くいらっしゃる、その年代の女性の方がちょっと少ないというのも要因になっているのかなというふうに私は感じているところです。

それと、DVのところについてですが、こちらはDV被害を受けたときに我慢したり、相談しないのではなく、相談することがいいことといたしますか、相談してほしい、自分一人で抱え込まないでもらいたいということで、これは現状値が65.5%だったものを下げていきたいということで目標値を60%にしているところです。

(本村委員)

ここでいう目標値というのは現状を踏まえたところの目標値。

(企画政策課長)

そうですね。現状を踏まえたところの目標値。60%は高いというふうに思われるかも分かりませんが、なかなか被害に遭われた方が相談しようと思われるように持ってくるというか、啓発をして相談までもってくることは難しい部分でもあるため60%を目標値に設定しているところですよ。

(本村委員)

分かりました。

(原副会長)

もともとこの相談をされるという方の割合が以前から、調査が始まった頃からだろうと思うんですけど、割合が低かったということでこういう数値、何かよく分からない数値になっているんですけど、徐々に相談をする人たちが増えているというのは現場にいる者の感覚としてはあるということと、それともう一つは、相談した相手が友人、知人、身内の人がかなり大半を占めて、公的な機関に相談をしたという人は少なかったんですね。それがこのコロナ禍において少し増えてきているというふうにも言われていますので、可能であれば、今後の市の方針としてはやっぱり公的な機関に相談してほしいとか、もちろん我慢しないでほしいとかというような実態に即したような施策というのが今後は必要になってくるのかなというふうに思っております。

(吉岡会長)

今の御質問、上峰町については役所の規模とかにもよるのでしょうか。もし高い理由が分かれば、いつでもいいのでまた……

(企画政策課長)

そうですね、分かりました。確認をします。

(吉岡会長)

本村さんの御指摘としては、60%は高過ぎるという感覚ですか。

(本村委員)

今日から参加させていただいているんですけど、ぱっと見た瞬間に、えっ、何この数字はというふうに違和感があったというんですか、正直言いまして。そこで、出たことです。

(副市長)

上峰の話については私分かりません。しかし、一般的に言えるのは、どうしても市役所、

県庁もそうですけれども、担当から係長になって、副課長になって、課長になってという段階を、そのときにどうしても一定年数は経験しないと上がらないという話があって、そこを人事で、例えば、担当から一気に課長にするとかというのはできませんので、そこはやっぱり公平性という話もある。

そして、そのときに一つの問題としては女性の場合は、女性だけじゃないですけど、男性もそうですけれども、子育て環境をどうつくってやるかという話の中で、そしてあと、時間外とか、そういうのをなくすという、そういう勤務環境をどう整備するかという話と、あとは、まずは係長への昇格。だから、育児とかあってどうしても育児休暇を取っているとかありますけど、そういうことも加味した上でどの段階で昇格をさせていくかという、その昇格の話とか、そういうのもあった上で子育てしたことについてもいかに評価してやるか。それを役職のステップアップに使っていくのかとかというのも含めて、全ては勤務環境の整備であったりとか、登用の話であったりとか、そこは人事の考えはありますが、そういうところで本当に能力を発揮できるような感じでどうやっていくのかという非常に重要な課題と、人事部局はみんな考えていますけれども、そういう中で知恵を出しながら男女で差がないような感じでしっかり持っていくということは重要ななと思っています。

それとあと、女性の方が仕事を辞めないでいいような環境をどうつくっていくのか、そういうこともしっかり対応していかなければいけないかなと思っています。

(吉岡会長)

ありがとうございました。

では、そのほか成果目標、数値目標について何か御意見ございませんか。

私、全体的に見て、例えば、基本目標Ⅰのところ、家庭生活の場における男女平等感であるとか、女性区長の問題とか、コロナで仕方なかった部分というのが研修会の人数などはそうだと思うのですけれども、そういった看過できないというのか、注意しておくべき数値もあるように思うのですけれども、確かに事務局として全体を通して何か感じておられるところはありますか。

(企画政策課長)

全体を通してということですが、昨年度はコロナの影響で各種男女共同参画の講座だけではなく、様々な活動が制限されていたというところで、なかなか数値目標の達成が難しいところがあったと思います。アンケート結果、5年に一度計画策定のためにアンケート

をしており成果目標の部分に実績の数字が入っているところですが、基本目標のⅠについても「平等とじてある市民の割合」が、なかなか現状として伸びていないなということを感じているところです。

基本目標のⅣ、Ⅴについても、セクハラやDVについて言葉や内容まで知っているという部分も、前回から大幅に数字が落ちており事務局としてもどうしてなのかなと思っているところです。

以上です。

(吉岡会長)

目標値に達していなくても上がってきているということであれば、今後の推移を見るということでもいいと思うのですが、下がっているものが幾つか見えるので、ちょっと留意しておくべきかというふうには思います。

(副市長)

言葉を知っているという話と、内容まで知っているというのは違う議論とされていて、言葉については知ってほしいということで単純だと思うのですが、内容については詳しく知れば知るほど奥深いものがあるということで、さすがに内容まで知っていると言えないという面もあると思うんですよね。ですから、言葉の話と内容の話とは若干違って、そういう中で社会情勢の中で本当に内容を、前よりも絶対的評価としてその内容が詳しくなっているのであれば、逆に回答自体は下がっていたとしてもそれはいいかなと思っています。そこの内容の分をどう評価するかというのは、さっきのDVについてもはっきり言えば、昔と比べれば、皆さん知っているようになったんじゃないかなと思っています。しかし、具体的に身体的虐待、精神的虐待、いろいろありますけど、そこまで知り始めると、本当に奥深いものがあって、内容まで知っているというのは言えないという方も結構いるんじゃないかなと思っています。だから、そこはアンケートの結果とほかに何か探れる資料があれば、そういうところも参考にしながらどうなのかというのを評価しないといけないかなと思いますけど、しかし、なかなかそういうふうなデータはなくて、非常に難しいなとちょっと思っています。

(吉岡会長)

どうぞ。

(藤井委員)

感想みたいになるのですけれども、先ほどの話であった基本目標Ⅰの家庭生活の場において男女が平等であると感じている市民の割合が減っているというところがすごく私も気になっていて、令和2年度の実績値が下がっているということは、やっぱりこのコロナの中で相当家庭の中において、家族が一緒にいる時間が多くて、やっぱり男女が平等でないと感じる場面がたくさんあったんだろうなということを感じていて、なので、コロナ禍ということがすごくあると思うんです。この男女共同参画のプランに関してもですね。いつもと状況が違うということ踏まえて計画とかも立てていくべきなんじゃないかなというのをすごく感じました。

あと、防災のところなんですけれども、何年前は多分ゼロだったと思うんですけど、だんだん増えてきているというのはすごいよかったなというふうに思っています。結構避難所でDVとか性被害ということも相当聞きますので、女性の視点はすごく大事ななというふうに思っています。

以上です。

(吉岡会長)

何かそのほかお気づきの点ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

では、進捗状況について御報告いただいたということにしたいと思えます。

それでは、次の議題ですけれども、3番目、第3次小城市男女共同参画プランの策定についてであります。

では、再び事務局からお願いいたします。

(3) 第3次小城市男女共同参画プランの策定について

【資料5、資料6】を事務局より説明

(吉岡会長)

御説明ありがとうございました。

ただいま第3次の男女共同参画プランの策定について御説明いただきました。現在の第2次プランが今年度で終了するというところで、今年度中に来年度以降進めていく第3次の計画

をつくる必要があるということで、5か年の計画であって総合計画との整合性が必要であるということ、それから、今年年末までこの審議会が1か月に1回ぐらいのペースで開催される予定であるということ、そして、先行して策定されている国と佐賀県の男女共同参画計画のポイントについて御説明がありました。先ほどの進捗状況、それから、次の議題になっている意識調査や、それから、先ほど藤井さんからも御指摘がありましたけれども、昨今の社会状況の変化、そういったものを踏まえて話し合いを進めていくということになるかと思えます。

では、第3次のプランの策定について何か御質問や御意見、こういったことも重要ではないかというようなものを含めて何かございませんか。

(原副会長)

では、すみません、私のほうから。私、国の第5次計画の委員もやっていたので、ちょっと経緯も知ってはいるんですけど、まず1つは、国が202030、要するに2020年までに30%の女性の登用率ということを掲げていたのが達成できなかったということについての批判がたくさんあったということをまず踏まえておかないといけないと思います。こういう小城市の計画においてもそういう計画倒れにならないようにということと、それと、数値が達成すればいいのかという話も裏であって、それに実態が伴う、例えば、女性の登用が上がってきたときに、女性だから課長になれたというような話ではいけないわけですよね。そこに例えば、スタッフになる男性の意識なんかの変化ということも求められたりするところもあると思いますので、そういうことも踏まえた計画を考えたというか、実態に伴う計画ということを考えていく必要があると思います。

記憶がかなりあれなんですけど、国の議論の中でDVの計画については特に性暴力の被害防止についての意見が重点的に出てきて、施策としては大きく取り扱い、議論をされてきています。それに伴う予防啓発ですね。子供たちに対する予防啓発を行うと。その中で視点としては、被害者に気をつけなさいという視点ではなくて、加害者に加害をやらないようにというような視点のほうが大事ではないかというようなことが話の中であったと思います。

あとはやっぱり多様性を含めた社会の在り方というのも議論の中で出てきましたし、あともう一点、国の議論中でもう一つ進まなかったなと思っているのが、選択的夫婦別姓制度についてですね。ただ、こういう議論が進んだりすればするほど、保守的な考えを持っている人たちの意見が推進している人たちの行動や意見を揶揄するかのように出てくるというのが

これまで過去にもあったんですよね。だから、そういうことを全体的な意識を変えていく、底上げしていくというか、そういうことも施策の中に取り入れていく、ちょっと難しいことを口で言って申し訳ないんですけど、そういうことも考えていかなきゃいけない課題なのかなというふうに思っています。

(吉岡会長)

ありがとうございます。今、国の計画に直接携われたということで国の計画の考え方について御紹介いただきました。

言いたいことはたくさんありますが、やめておきます。じゃ、今の国の計画に関してもそうですし、あるいは小城市の計画にこれも大事じゃないかということも含めて何か御意見ございませんか。具体的な計画を言う段階でもまた御意見をいただくかと思いますが、現段階でも、今から事務局のほうでたたき台のようなものをつくられるということですので、その参考のためにも何か。どうぞ。

(圓城寺委員)

私は小城市内でま・まんでいと言って大人の居場所づくりをしている団体の代表なんですけど、ま・まんでいの中に小城市の消防団に入っている人数が、小城市に女性消防団が17名ぐらい今いらっしゃるんですけど、その中でま・まんでいのメンバーが大体5人入っていて、何で防災意識が強いかといったら、子どもを守るために自主的に消防団に入ろうと言って入った人たちがいるんですけど、最近消防団に入ってこられた人が誰かの紹介とかじゃなくて、自分から入られている方がすごく多いように感じてですね。じゃ、このコロナ禍に消防団の活動がほとんど行われていない中で何で入ってこられたのかなと思ったときに、個々で勉強をされている、意識を高めていらっしゃる方が、誰の紹介とか、何かしがらみとかじゃなく入ってこられていることにすごく興味を持てたというかですね。だから、自分の意思でそういうふうな参画に関われるような、例えば、意識をつけるような何か研修とか、そういうのがあればいいんじゃないかと、そう感じています。

(吉岡会長)

個々に御自身で意識を持って活動されている方もそこそこにいらっしゃるということですね。

(圓城寺委員)

意識を持って入られている方、特に防災においては小城市の災害とかもあったのもきっか

けがあるし、地域防災とか、そういうのに意識されているのかなというのがあって入られているなどというがあるので、さっきおっしゃられたように、女性を増やすために入れているとかじゃなくて、自分から入られるような、そういう興味をそそるようなことがあれば、自ら入られるのじゃないかなというのを今回防災に関して感じているところです。

(吉岡会長)

そういう自主的に育っているものがあるなら、それが伸びて生かしていけるような何かそういう策をぜひ考えたいところだと思います。

そのほか何かございませんか。どうぞ。

(福成委員)

国と県の話聞いてというところではなくて、今後プランを策定されるに当たってなんですけど、県にも関わらせていただいて、市にも関わらせていただいて、他県でも男女共同参画関係の研修をやったりとか関わらせていただいて思うのが、私の欲目かもしれないですけど、小城はすごいんですよ。さっき古賀さんがおっしゃってくださったんですけど、小城市男女共同参画ネットワークさんがやられているテーマ設定というか、他県の男女共同参画課さんが聞いて、えっ、それ誰が考えていらっしゃるんですかと聞かれるぐらいすごいんですよ。去年、積水さん呼ばれて、今年8月19日に佐賀県が積水さんと呼んでという状態で、先んじて小城市がやられているんですよ。そういう意味で、小城市の男女共同参画は進んでいると言ってもいいし、企画とかやっていることというのは進んでいるなというふうにすごく思います。

それと、もう一つ、私が佐賀市に住んでいて思うのが、小城市サイズが何かあるなと思っていて、その小城市サイズがすごく皆さんの顔が見える状態になっているなと思うんですよ。さっき古賀さんがおっしゃってくださったイベントのときに高校生が来てくれるとか、そのハブになってくださっているのは圓城寺さんがいらっしゃる市民活動センターさんとか市民活動団体さんとかが結構いて、そこと上手につながりながら顔が見えるような状態になっているなと思っていて、だから、消防団もあるんだということが分かる、女性がいるんだ、誰々さんがいるんだということが分かるみたいな。そういうところがあるので、そこでSDGsという言葉が出てくると、すごい規模感が変わっちゃうみたいなのところもあるなと思っていて。

なので、さくらプランを今後立てるときに、もちろん国とか県の流れに沿ってつくらなけ

ればならないというのはもちろんなんですけど、小城らしいというか、小城のさくらプランをしっかりと立てていくということ、どういうまちにしたいのかとか、私たちがどういう在り方を5年後に願うのかというところを大事にしながら考えていかないと、多分何かサイズ感が変わってしまうというか、そこはすごく大事にしたほうがいいんじゃないかなというふうに個人的に思います。すみません、感想というか期待というか、そういった感じのメッセージですみません。

以上です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。本当に常に資源というかネットワークがあった、それを生かして。何か、どうですか。

(古賀委員)

お褒めありがとうございます。本当前会長が積極的で、とにかくどんどん前に進んで私たちを引っ張ってくれたのをありがたいと思います。吉岡先生の監修で3つも紙芝居ができて、子供たちにとっても好評です。みんなで考えて、これはお母さんたちにも見せたいなとつくづく思います。さっき言いました砥川小学校でも気づきはするけど、その後の対策がなかなか難しいなと思うところでもあります。それをどうすればいいのかが私たちの課題です。どこまで入っていいのか。そんなところがちょっと難しいねと。この年代になると、自分の旦那を考えると、男女参画になっているかなと本当に思うんですよね。だから、これは仕方ないなと諦めと言ったらなんですけども、若い子たちはどんどん取り入れてくれるんですよ。いろんな話を聞いてくれて、だから、若い子たちを育てようねという男女参画が目標としているところなんですよね。なので、小学生に放課後児童クラブの方たちに少しずつ紙芝居で。紙芝居が一番とつきやすいのかなと思いつつ活動をしているんですよ。だから、何か若い人をまず、若い人が小城市にいたいな、住みたいなと思うような政策をしてもらったらいいかなと思っている次第です。

いいでしょうか。

(原副会長)

すみません、1点お伝えするのを忘れていました。今お話があったみたいに、意識の高い方々、これから育っていく方はどんどん前に出て行ってほしいなというふうに思うんですけど、一方で、困難を抱える女性の支援というのはどうしても外せないだろうと思います。困

難や困窮を抱える状況の中にある女性の支援。もちろん地方で行うに当たっては、困難を抱えているのは女性だけではなく男性もいるということはもちろん視点としては大切ではあると思うんですが、特に女性が困窮状態になりやすい、このコロナ禍において、私、佐賀市の生活自立支援センターでの仕事もしていますので、困窮の現場を最前線で見っていますが、非常にやっぱり深刻な状況です。そういう人たちに対する、そういう人を見捨てないよという支援の視点であるとか、もしくは居場所をつくることであるとかということを経済次期プランにも明確にしてもらえたらというふうにも思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

そのほか何か第3次に向けての提言などございませんか。どうぞ。

(中尾委員)

こういうプランとかになると、すごくやっぱりかっこいいのをつくろうということですが、すごく欲張りの数値目標とかもつくんですけど、やはり現実に即した住民目線というので数値を下げ、この前60%にしようとしたのに何で50%に下げるとかという議論もあるかと思うんですけど、現実を見ながら、特にコロナで社会生活も変わってきていますしね。その辺で数値目標を高く高くじゃなくて、現実に即したものを勇気を持って下げるところは下げてやっていって。途中で評価をやっていくときには上がっていく楽しみもありますし、そういうふうな目線を持ってほしいなと思います。

私も今不自由なんですけれども、自分が動けなくなったときは買物もできないという体験をさせてもらって、家族が仕事を休んで対応してくれたから食べ物も取れるしということになったんですが、本当に独りだったらどうなるだろうということも考え、それは女性だけじゃなくて、そういう今おっしゃっていただいたような困窮、経済的だけじゃなくて肉体的な、そういうネットワークが必要だなと思ったんですよね。つくづく、体験者として。そういうのもこの男女参画の中に入れていいのかなどは迷ってはいるんですけども、私よりも上の人たちがすごく増えていく高齢化の中で、それで、近所を見回しても独り暮らしの方が多くて、今までは私がそういう方のお手伝いをしていたんですが、自分が動けなくなったら誰に、どこにどう言ったらいいかわからない状況になったので、そういうのもどこかに。言ってもらったので助かりました。だから、そういうのも検討してもらいたいということで、現実的な小城町の姿を確認しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

(吉岡会長)

貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか何かありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(吉岡会長)

また具体的にプランを計画するときにはぜひ御意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、第3次の策定とも関わりますけれども、次の議題に参りたいと思います。4番目ですけれども、男女共同参画に関する意識調査の結果についてであります。では、再び御説明をお願いします。

(4) 男女共同参画に関する意識調査結果について

【資料7-1、資料7-2、資料8-1、資料8-2】を事務局より説明

(吉岡会長)

ありがとうございました。ただいま今年の初め実施されました19歳以上の市民対象の意識調査と中学校2年生に対する意識調査について御報告いただきました。

特に市民の意識調査の自由回答欄が今回幾つかあったということがあるんですけれども、非常に興味引かれる意見がたくさんありますので、また時間を取って読んでいただきたいと思います。現段階で何かここは評価できるとか、ここはちょっと問題ではないかというように感じられたところ含めて何かございませんか。

(藤井委員)

すみません。先ほど御説明にはなかった部分なんですけど、すごく気になったので、中学生の意識調査の中で28ページのところに、「あなたは家で安心感を持って生活できていますか」という設問があったんですけれども、「分からない」「できていない」という子が合わせて17.5%もいるんです。これちょっと衝撃だなと思って見させていただいて、先ほどからも男女共同参画社会をつくっていく、次世代もつくっていくというときに、この中学生でおうちで安心できない生活を送っている子がこれだけいるということはすごく重く受け止めなくちゃいけないなということをすごく感じました。

(吉岡会長)

何か今の点含めて何かございませんか。どうぞ。

(槇原委員)

保育園に勤めております槇原と申します。

1点目は調査の中身よりもやり方で1つ、郵便によって書いて回収するというやり方で36.何%。実はうちの保育園も保育園の評価をするときに紙でお配りして紙で集めていたら、あまり回収率がよろしくなかったというので、スマホで、紙の中にQRコードで読み込んでスマホでも回答できますよと、スマホは無料のアプリがあって、集計してくれますので、できればスマホでやっていただきたいぐらいですけれども、スマホが苦手な方は紙で出されても構いませんよというふうにしたら、うちで10%ぐらいは上がりましたので、もし回収率を上げる、それは統計上許されるならば、そういうやり方をすれば、もっと上がるのかなというふうに思いました。

それと、アンケートも前のを含めて、保育園に勤めておりますので、ちょっと思うことを1つだけ申しますと、送迎に関してはやはりお母様が来られることが非常に多いです。ただ、昔とは違うのかなと思うのは、お父様が来られたり、朝はお母様で帰りはお父様だったり、あるいはおじい様、おばあ様だったりという方が増えまして、お父様も、誰が入ってきたと、不審者やないって言わなくてはいけない方はいらっしゃらないですので、少なくとも何回かは来られているということで、それだけでも男性の育児参加が微妙に増えているのかなと思います。

ただ、面白いと思うのは、お母様が私が今日仕事休みですので、家で見ます、だから、子供を休ませますと言われることは結構あるんですが、お父様が休みだから、家で見ますと言われることは一度も聞いたことがないので、ああ、この辺まだ男女平等とか育児の何とかというのはいち歩なのかなというのを私自身は苦笑いしながら思っております。

すみません。要らない話でした。

(吉岡会長)

極めて重要な話だと思います。

そのほか何か意識調査に関して何かありますか。どうぞ。

(本村委員)

ちょっと一つだけ、ほんと末節の部分なんですけど、22ページの「男性の育児休業の取得が進まない理由は何ですか」とあるところに、その理由をばらっと見た場合は、私が気になったのは、「収入が減るから」と、「人事評価や昇級に影響があると思うから」、あと、

「上司の理解が得られないから」とか、いろいろな項目が上がっているんですが、多分みんな重なり合っている実態は複数回答だと思いますけどね。そうすると、この見方として、制度設計というんですかね、極端な話、法的な部分と制度的な部分と、あと意識の部分と、もう一つは経済的な部分、非正規がこれだけ増えている状況ですと、幾ら制度的に意識があつたって、実際問題、子供が新しく増えて家族が1人増えて、休んでいいよ、周りの理解もあるよと言われても、収入が減るからとか、休んじやったら影響ないとは言えないというのが現実だと思いますので、そういうところ、それから、経済的な部分という面からも見ていく必要があるんじゃないかなという気がしました。

(吉岡会長)

そうだと思いますね。そもそも収入が少ないと、結婚、出産、そもそもそこまで至ることは難しいということもあるでしょうし、御指摘のとおりだと思います。

そのほか何かございませんか。どうぞ。

(木下委員)

男女共学のことについてですが、日本の社会の歴史、これは男尊女卑ですね。絶対に男性が尊ばれる社会なんです。というのは、古代はやっぱり中国の律令という法律で、それが影響しておるとも言われておりますけれども、近代ではやっぱり西洋の対比といいますか、レディーファーストという言葉があるんですが、これは形だけで、本当に中身が入るかどうかわかりません。やっぱり日本社会においては男性ファーストかなというふうに思っております。

それで、男尊女卑の社会でありながら、さっき何回も出ていますように、男女が不平等だと。男が働いて女性は家事と。日本社会はほとんどそうですね。それが少しずつ私は変わってきておるんだなというふうな感じをしております。例えば、潜水艦の艦長が女性艦長、隊員が女性10人ぐらいいるというようなことで、少しずつこういう会合を持って変わってきたのかなというふうな感じを持っております。時間がないから、これでやめておきますけどね。そういう感じ方でした。

以上です。

(吉岡会長)

少しずつですね。

刃野木さん何かございませんか。

(卯野木委員)

今日は私もこの会議に初めての参加ということで、皆さん本当にすばらしい意見を言われているなということで感心していたところと。

あと、古賀委員さんのほうから若い方に男女共同参画をどんどん推し進めてほしいとおっしゃったのを聞いて、私は50代なんですね、主人がそうかと言えば、そうじゃ全くないんですね。本当に家事は全部私がやっているという感じで、まだ諦めたくないなという思いがあつてですね。このアンケートをされるときに、2,000人に出してあつたということを知っていて、よかったら、もうちょっと男女共同参画に対する理解というか、そういうこういうことなんですよというのがまず分かっていない年代がおるといふことですね。それで、その辺も一緒に広報されてはどうかということをちょっと感じました。

今日はどうもありがとうございました。

(吉岡会長)

本当自由回答を見ると、このアンケートがきっかけで何かちょっと勉強しようと思ったとかという回答があつたりしますし、19歳、20代の方の自由回答はものすごく考えられているんですね。なので、これをきっかけにということは、アンケートをきっかけにいろんなきっかけを利用して中身を伝えていくということはあると私もちょっと思います。

時間も迫ってまいりました。全体を通して何か言い残したことを含めてごさいませんか。どうぞ。

(木下委員)

日本で幸福度ナンバーワン2年連続続けているのは宮崎県ですね。宮崎県が幸福度ナンバーワン。というのは、気候が暖かいとか、お米がおいしいとか、いろんな条件、家賃が安いとか、物価が安い。その中で会社が1日1回お父さんは洗濯物を取りに帰っていいよと、そういう制度とかあるんですよ、いろいろ。そういう幸福度ですね。それで、家族の誕生日に会社を休んでいいというふうな制度とか、たくさんありますから、宮崎県の幸福度連続日本一、何か参考になるんじゃないかなと。

以上です。

(原副会長)

そういうところもいいと思います。ただ、私、やっぱり男女共同参画意識が高まったりとか、性別役割分担に反対する人が出てきても、男性の家事時間がそんなに変わらなければ、

これはあんまり実はリンクしていないのかな、要するに実態に伴っていないのかなというの
がどうしても感じてしまうところがあるんですね。

じゃ、男性の働き方改革をして早く帰って家事をしているかという、そうじゃないんで
すね。育休を取っても育児をしているかという、そうでもないかというのが実際にデー
タで出てきたりしている状況を見たときに、繰り返しになりますけど、やっぱりそういうも
のが全部リンクして行って幸福度というのは上がっていくんだろというふうにも思います
ので、そこを今後いろんな諸事情が分かってきた中で実態のあるものにどう小城市で変わっ
ていくかということですよ。そこをできれば議論したいなと思いました。

(吉岡会長)

上野さん何か、いかがですか、一言でも。

(上野委員)

私も今回初めて参加をさせていただきまして、実際私も働いている中で、一番最初にあり
ました女性の役職が上がっていくということも大切かと思えますけれども、やっぱりそこは
上がっていくと、仕事の内容も大切になります。ただ、家に帰っていくと、皆さんおっ
しゃっているように、家で家事をしなきゃいけない。どうしても量が多くなっていくと、女
性の負担が多くなっていくというところで、男性の家庭の中での理解、そういったものも大
切かなというふうに思いました。

ありがとうございました。

(吉岡会長)

女性の人が外でも働く、うちでも働かないといけない。これまでどおり働かないといけな
いというのが壁になっていると思います。御指摘のとおり、やっぱり性別役割分担について
反対という方は増えてはいるんですけども、行動につながっていないということがちょっ
とそこが一番鍵かなと思いますね。

全体を通じて何かありませんか。どうぞ。

(古賀委員)

そしたら、最後に感想。さっき木下さんが言った宮崎は幸福度ナンバーワン、でも、佐賀
のほうも女性は結構男性に感謝している人が多いみたいです。昔は全部主婦は育児から何で
も、食事、ごみ出し、それが幸福とを感じるの、ごみ出しをしてくれる男性はとでも増えた
と、それだけでもたった一つでも女性は、ああ、幸せだなと、ごみ出しに行かなくていい、

幸せだと、幸福だと思う女性もたくさんいます。だから、何でもかんでも男性に求めるんじゃなくて、女性はちょっとした家事を手伝ったらとっても幸福を感じる。私たちが幸福を感じると、優しくなるんです。女性は単純で。そしたら、男性も幸福になる。それが幸せの家庭かなと私は思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。

何か言い残したことはありませんか。大丈夫ですか。よろしいですか。

ちょっと時間を過ぎてすみませんでした。じゃ、また毎月お会いすることになると思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、用意されていた議事は以上ですので、一応ここで終わりということにしまして、事務局にお返ししたいと思います。

(企画政策課副課長)

それでは、次第の閉会のほうに移りたいと思います。

先ほど御説明があった9月に開催を予定しておりますので、また後日、開催通知のほうをお送りします。また会議録ができ次第、御確認でも通知をお渡ししますので、御確認をよろしくお願ひします。

本日は長い時間御議論いただきありがとうございます。これで男女共同参画の審議会は終了します。ありがとうございました。

12時8分 閉会